

台帳記載事項証明書¹の電子申請の流れ

目次

はじめに (△必ずご確認ください)	P 3
電子申請のおおまかな流れ	P 4～P 5
1 A 物件を特定し、概要書を閲覧する(付近の地図から特定する場合)	P 6
1 B 物件を特定し、概要書を閲覧する(住所検索から特定する場合)	P 7
2 概要書表示画面から電子申請書を確認	P 8
3 申請書をダウンロードする	P 9
4 横浜市電子申請・届出システムを開く	P 10
5 横浜市電子申請・届出システムにログインする	P 11
6 電子申請・届出システムで申請をする	P 12～P 13
7-1 手数料納付依頼メールの受領～支払い方法の選択画面の表示	P 14～P 15
7-2 A クレジットカードで支払いする場合	P 16
7-2 B PayPayで支払いする場合	P 17～P 18
7-2 C LINE Payで支払いする場合	P 19～P 20
8 申請が差戻しされた場合	P 21～P 24
9 差戻しされた申請を取り下げる場合	P 25～P 26

はじめに（△必ずご確認ください）

概要

平成8年以降に建築確認申請を行った物件の「建築確認申請台帳記載事項証明書」の電子申請が可能です。

「建築確認申請台帳記載事項証明書」の電子申請には、「建築計画概要書等Web閲覧システム」で出力した台帳記載証明書申請書(仮名)PDFが必要です。

※ 「建築計画概要書等Web閲覧システム」のログインには、事前登録が必要です。[\(建築計画概要書等Web閲覧システム利用申請マニュアル\)](#)

注意事項1：同時に申請可能な件数について

一度に5件まで申請できます。5件以上必要な場合は改めて申請してください。

注意事項2：申請内容の変更について

申請完了後、申請内容の変更はできません。

注意事項3：証明書発行手数料について

建築確認申請台帳記載事項証明書発行には証明書1枚につき、300円の手数料が必要です。オンライン決済（クレジットカード・PayPay・LINEPay）でお支払いいただきます。（その他の支払い方法は利用できません）

注意事項4：決済のお取消しについて

一度お支払いいただいた決済はお取消しできませんので、予めご了承ください。

注意事項5：領収書について

電子申請フォームで申し込まれた方の手数料については、領収書は発行されません（オンライン決済の記録等をご利用ください）。領収書が必要な方は、窓口での申請をご利用ください。

注意事項6：証明書の郵送について

発行した建築確認申請台帳記載事項証明書は、三つ折りにして普通郵便で郵送します。手数料とは別に送料110円をお支払いいただきます。

注意事項7：郵送に要する期間について

- ・申請内容の審査：申請後3営業日前後
- ・郵送処理：支払い後3営業日前後

物件が特定できない場合やお急ぎの場合は、よこはま建築情報センター(横浜市役所2階)の窓口で申請してください。

電子申請のおおまかな流れ（1/2）

⚠ 証明書の電子申請には2つのシステムを使用します。

建築計画概要書等
Web閲覧システム

横浜市電子申請・届出システム

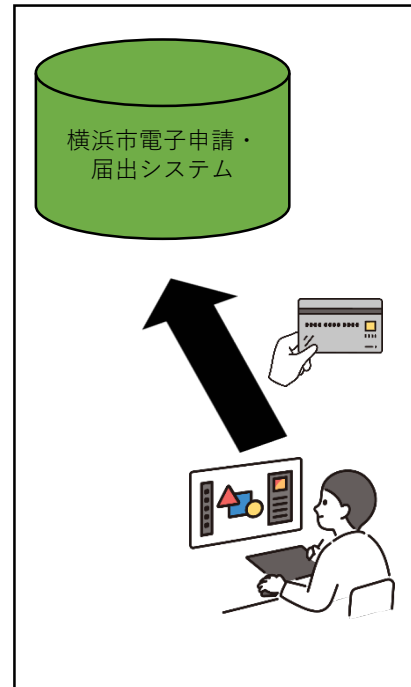
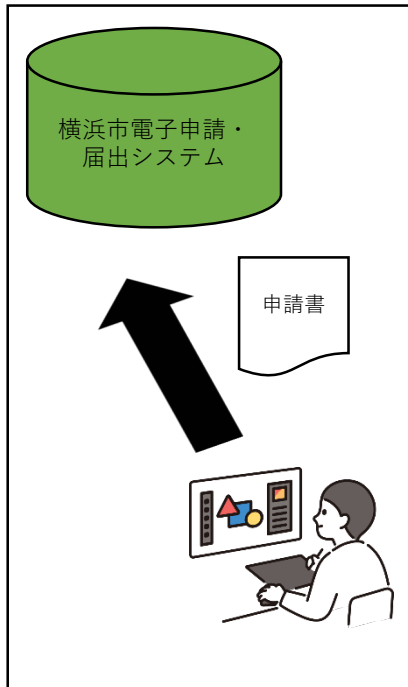
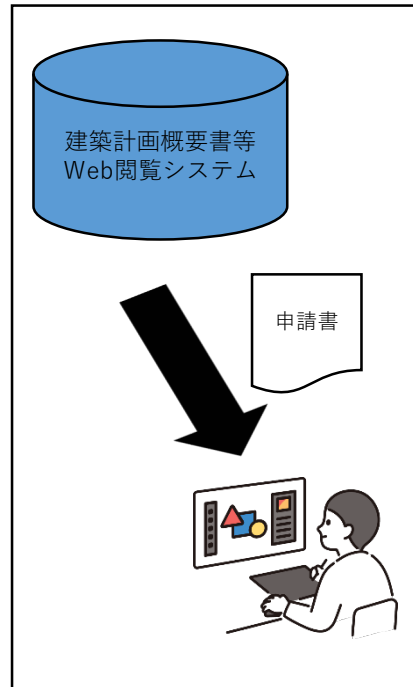
建築計画概要書等Web閲覧システムで物件を特定し、申請書をダウンロード

横浜市電子申請・届出システムで申請書をアップロード

横浜市電子申請・届出システムのメールアドレスに支払い依頼のメールが届く

横浜市電子申請・届出システム上で支払い処理を行う

郵送され、証明書が届く



電子申請のおおまかな流れ（2/2）

- ①あらかじめ、「建築計画概要書等Web閲覧システム」で物件の特定を行い、台帳記載証明書申請書(仮名)(PDF)を出力(添付資料として準備)してください。
※「建築計画概要書等Web閲覧システム」のログインには、事前登録が必要です。
([建築計画概要書等Web閲覧システム利用申請マニュアル](#))
- ②横浜市電子申請・届出システムの申請フォームに入力したうえで、①で準備した申請書を添付（アップロード）してください。
- ③横浜市建築局情報相談課で申請内容や添付書類に不備・不足がないか審査します。
- ④審査後、建築確認申請台帳記載事項証明書が発行可能の場合には、メールで手数料のお支払いをお願いします。
※申請内容や添付資料に不備がある場合、差戻しあるいは申請却下のメールを送付致します。
(申請内容確認後、3営業日前後)
- ⑤手数料のお支払いが確認できたら、建築確認申請台帳記載事項証明書を普通郵便で郵送します。
(支払い確認後、3営業日前後)
- ⑥物件が特定できない場合やお急ぎの場合は、よこはま建築情報センター(横浜市役所2階)の窓口で申請してください。

1 A 物件を特定し、概要書を閲覧する(付近の地図から特定する場合)

閲覧対象を選択してください

建築物 昇降機 定期報告

狭あい道路 実測図

「建築物」を選択

区名を選択して下さい

青森区 旭区 東区 碓子区 神奈川区 金沢区 津南区 彦根区 宇治 瀬谷区 新北区 鶴岡区

区名を選択

町名を選択して下さい

あ行	か行	さ行	た行	な行	は行	ま行	や行	ら行	わ行
羽衣町1丁目	羽衣町2丁目	羽衣町3丁目	初富町1丁目	初富町2丁目	初富町3丁目	川原町	北双町1丁目	北双町2丁目	北双町3丁目
万代町2丁目	万代町3丁目	日ノ出町1丁目	日ノ出町2丁目	高島町	万代町1丁目	福富町西通	福富町東通	高土堤町1丁目	高土堤町2丁目
不老町2丁目	不老町3丁目	不老町	弁天通1丁目	弁天通2丁目	弁天通3丁目	弁天通4丁目	弁天通5丁目	弁天通6丁目	弁天通
蓮葉町3丁目	本郷町1丁目	本郷町2丁目	本郷町3丁目	本郷町	本郷町1丁目	本郷町2丁目	本郷町3丁目	本郷町4丁目	本郷町5丁目
本町2丁目	本町3丁目	本町4丁目	本町5丁目	本町6丁目	本町7丁目	本町8丁目	本町9丁目	本町10丁目	本町11丁目
本町大塚町	本町二之目	本町三之目	本町四之目	本町五之目	本町六之目	本町七之目	本町八之目	本町九之目	本町十之目
本町11丁目	本町12丁目	本町13丁目	本町14丁目	本町15丁目	本町16丁目	本町17丁目	本町18丁目	本町19丁目	本町20丁目

町名を選択

地番を入力して下さい

親番 50 枝番 10

付近の地図を表示 検索

7 8 9
4 5 6
1 2 3
0 クリア

【付近の地図を表示】ボタンを押すと地図検索画面に移行できます。

「付近の地図を表示」を選択



第一面(1) 第一面(2)

第一面(3) 第二面(1)

第二面(2) 処分の概要書

全ページ印刷

指定ページ印刷

プロット図

申請はこちら

確認申請台帳

概要書画面が表示される(2へ)
※平成8年以降の物件でない場合、「確認申請台帳」ボタンを選択出来ません。

1 B 物件を特定し、概要書を閲覧する(住所検索から特定する場合)

閲覧対象を選択してください

建築物	昇降機	定期報告
狭あい道路 実測図	「建築物」を選択	

区名を選択して下さい

青森区	旭区	東区	鶴子区	神奈川区	金沢区	港南区	港北区	宇治	瀬谷区	新北区	鶴見区
戸塚区	中区	西区	保土ヶ谷区	緑区	南区						

区名を選択

町名を選択して下さい

あ行	か行	さ行	た行	な行	は行	ま行	や行	ら行	わ行																				
羽衣町1丁目	羽衣町2丁目	羽衣町3丁目	初富町1丁目	初富町2丁目	初富町3丁目	川原町	北双町1丁目	北双町2丁目	北双町3丁目	高島町	方代町1丁目	福富町	福富町仲通																
方代町2丁目	方代町3丁目	日ノ出町1丁目	日ノ出町2丁目	高土堤町1丁目	高土堤町2丁目	不老町1丁目	不老町2丁目	不老町3丁目	弁天通1丁目	弁天通2丁目	弁天通3丁目	弁天通4丁目	弁天通5丁目	弁天通6丁目	弁天通	蓮華町1丁目	蓮華町2丁目	蓮華町3丁目	本郷町1丁目	本郷町2丁目	本郷町3丁目	本郷4丁目	本郷5丁目	本郷6丁目	本郷花井				
本郷2丁目	本郷3丁目	本郷4丁目	本郷5丁目	本郷6丁目	本郷7丁目	本郷8丁目	本郷9丁目	本郷10丁目	本郷11丁目	本郷12丁目	本郷13丁目	本郷14丁目	本郷15丁目	本郷16丁目	本郷17丁目	本郷18丁目	本郷19丁目	本郷20丁目	本郷21丁目	本郷22丁目	本郷23丁目	本郷24丁目	本郷25丁目	本郷26丁目	本郷27丁目	本郷28丁目	本郷29丁目	本郷30丁目	
本郷31丁目	本郷32丁目	本郷33丁目	本郷34丁目	本郷35丁目	本郷36丁目	本郷37丁目	本郷38丁目	本郷39丁目	本郷40丁目	本郷41丁目	本郷42丁目	本郷43丁目	本郷44丁目	本郷45丁目	本郷46丁目	本郷47丁目	本郷48丁目	本郷49丁目	本郷50丁目	本郷51丁目	本郷52丁目	本郷53丁目	本郷54丁目	本郷55丁目	本郷56丁目	本郷57丁目	本郷58丁目	本郷59丁目	本郷60丁目

町名を選択

地番を入力して下さい

親番	50	7	8	9
枝番	10	4	5	6
付近の地図を表示		検索		
		1	2	3
		0	クリア	

【付近の地図を表示】ボタンを押すと地図検索画面に移行できます。

1 検索結果からいずれか一つを選択する
2 「概要書を閲覧」を選択

概要書を閲覧

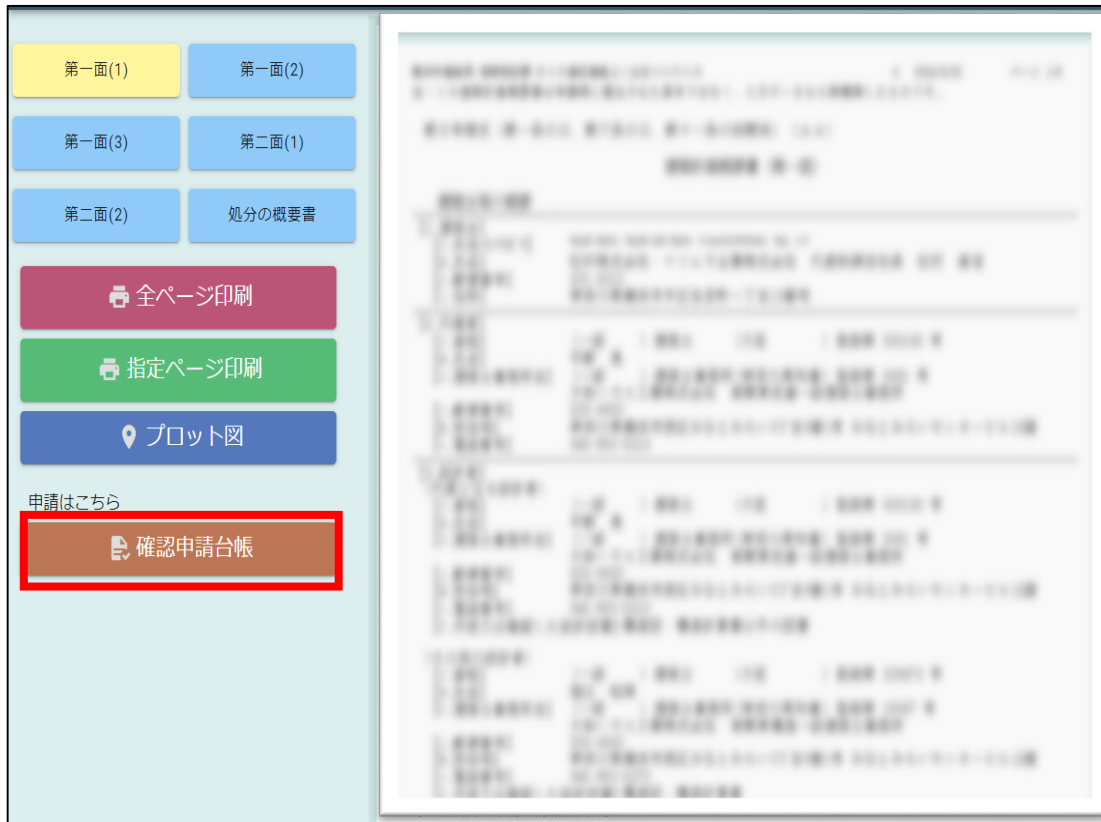
第一面(1)	第一面(2)
第一面(3)	第二面(1)
第二面(2)	処分の概要書
全ページ印刷	
指定ページ印刷	
プロット図	
申請はこちら	
確認申請台帳	

概要書画面が表示される
(2へ)

※平成8年以降の物件でない場合、
「確認申請台帳」ボタンを選択出来ません。

「検索ボタン」を選択
※親番を入力しないと選択できません。

2 概要書表示画面から電子申請書を確認



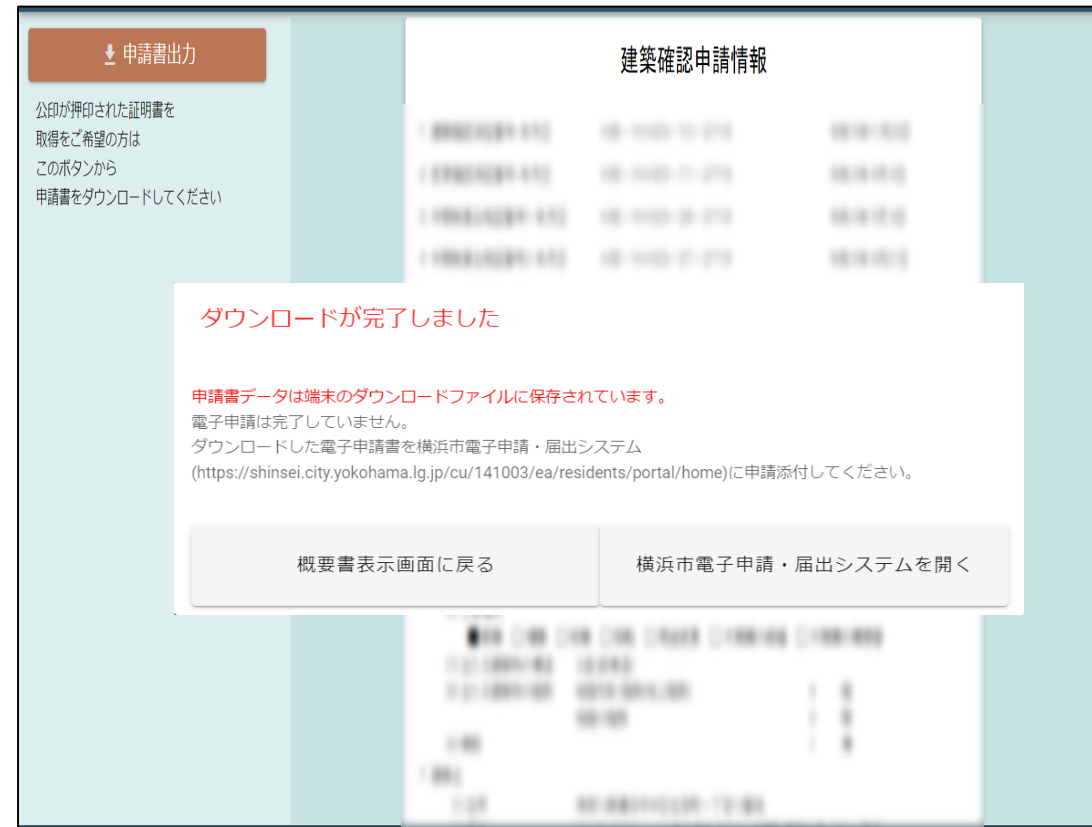
概要書表示画面で「確認申請台帳」ボタンを選択

建築確認申請台帳の記載内容を確認します。
(3へ)

3 申請書をダウンロードする

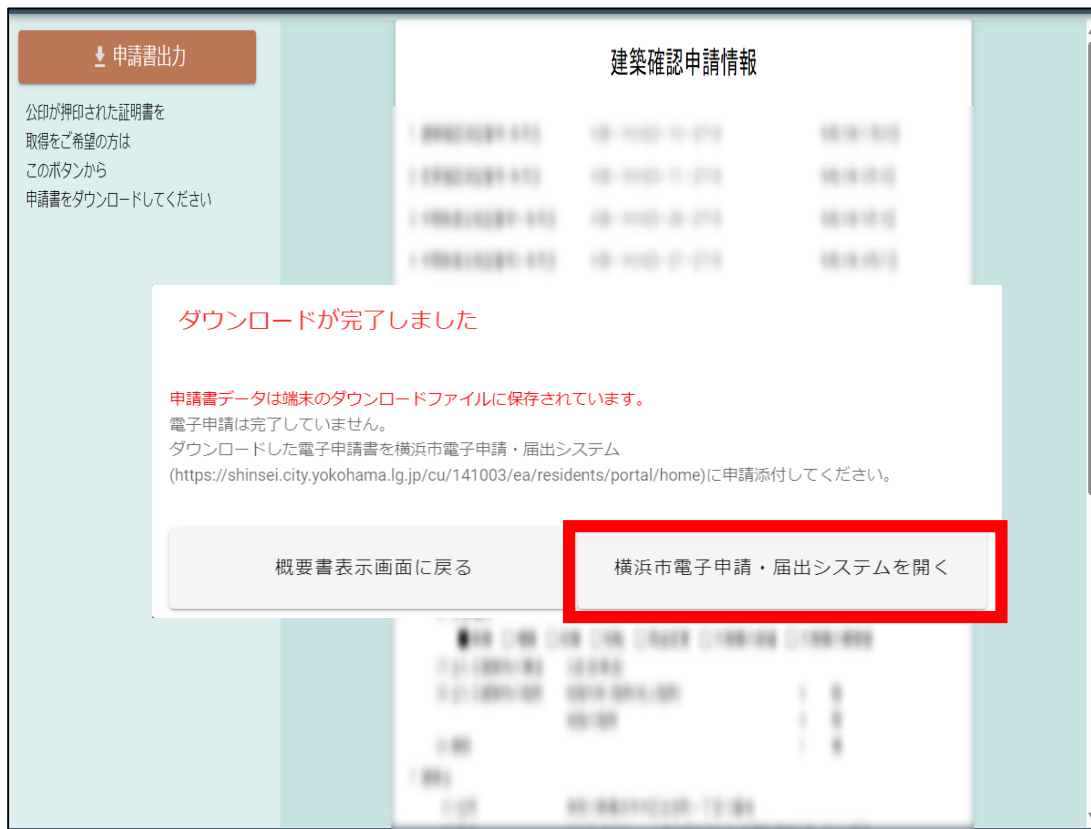


公印が押印された証明書を取得したい場合、「申請書出力」を選択します。



端末にPDFがダウンロードされます。
△この時点で電子申請は完了していません！

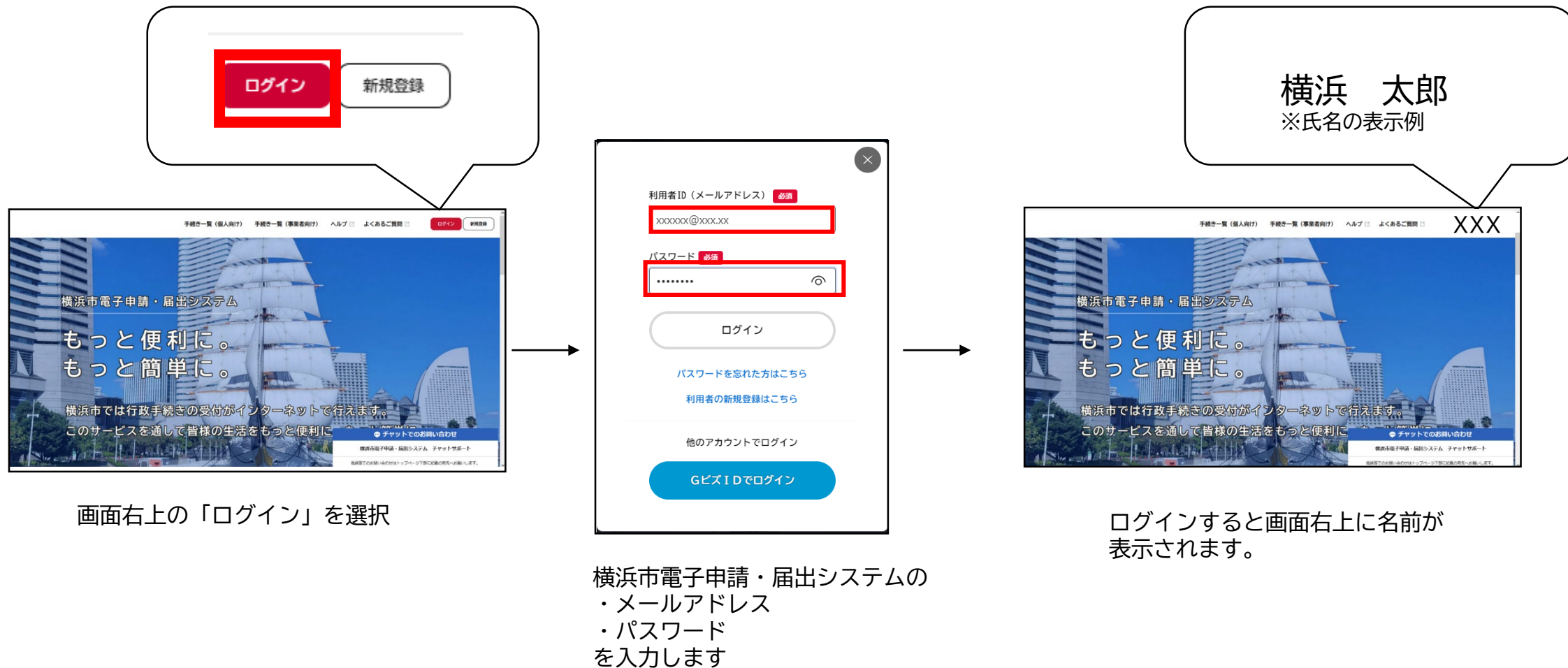
4 横浜市電子申請・届出システムを開く



横浜市電子申請・届出システムのトップページに遷移します。(5へ)
※別タブに表示されます。(ブラウザの設定により表示方法が異なる場合がございます。)

続けて物件調査をする場合は「概要書表示画面に戻る」を選択。
電子申請の手続きを進める場合は「横浜市電子申請・届出システムを開く」を選択。

5 横浜市電子申請・届出システムにログインする



6 電子申請・届出システムで申請をする(1/2)

横浜市電子申請・届出システム
もっと便利に。
もっと簡単に。

画面上部の「手続き一覧(個人向け)」を選択

申請できる手続き一覧

検索結果が表示される。「建築確認申請台帳記載証明書の電子申請に係る手続き」を選択

キーワード検索
建築確認 検索

条件を指定して検索
カテゴリ 組織 利用者情報
防災・救急・防犯

手続き一覧(個人向け)
該当件数 3件
建築確認申請台帳記載証明書の電子申請に係る手続き
建築局

申請できる手続き一覧

キーワード検索 手続き一覧(個人向け) 該当件数 1,287件

検索

条件を指定して検索

手続きの検索画面が表示される。キーワード検索ボックスに「建築確認申請台帳記載証明書の電子申請に係る手続き」※と入力し、「検索」を選択 ※「建築確認申請」等でも検索可能

内容詳細

建築確認申請台帳記載証明書の電子申請に係る手続き

概要
平成30年以降に建築確認申請を行った物件の「建築確認申請台帳記載証明書」の電子申請入力フォームです。あらかじめ、「建築確認台帳記載等Web掲載システム」で物件の特定を行い、台帳記載証明書申請書(仮名)PDFを出力(添付資料として準備)してください。

電子申請の流れ
1. 事前に「建築計画審査等Web掲載システム」で物件の特定を行い、台帳記載証明書申請書(仮名)PDFを出力(添付資料として準備)してください。
2. 「建築計画審査等Web掲載システム」のログインには、事前登録が必要です。
3. 登録が完了していない場合は、事前登録が必要です。
4. 電子申請フォームに入力したうえで、必要な書類を添付(アップロード)してください。
5. 建築局に建築確認申請台帳記載証明書が発行可能な場合があります。(3営業日程度)
6. 申請内容や添付資料等に不備・不足がないか確認します。
7. 申請後、建築確認申請台帳記載証明書が発行可能な場合は、メールで申請料のお支払いをお願いします。
8. 申請内容や添付資料に不備・不足がある場合、差戻しあるいは申請取下のメールを送付致します。
9. 申請料のお支払いが確認できたら、建築確認申請台帳記載証明書申請書を申請郵便で郵送します。(3営業日後)
10. 申請料が納付できない場合は、申請書の郵送は、よほど早急にお知らせください。

お問い合わせ先
建築局建築計画課情報管理課
メールによるお問い合わせ先
電話番号: 045714593

次へ進む

戻る

一覧に戻る

「次へ進む」を選択

6 電子申請・届出システムで申請する（2/2）

申請内容の入力

申請内容の入力画面が表示される 指示に従って申請内容を入力する

建築確認申請台帳記載証明書の電子申請に係る手続き

台帳記載事項証明送付申請における注意事項の確認

① 捺印書やそれに代わるものは発行されません。
② 送付後に訂正申請はできません。
③ 申請完了後、申請内容の変更はできません。
④ 証明書は三つ折りで発送されます。
⑤ 一度に5件まで申請できます。5件以上必要な場合は改めて申請してください。
⑥ 証明書がお急ぎが必要な場合は、本申請フォームは利用せず、よこはま建築情報センター（横浜市役所2階）に集荷し申請してください。

注意事項を確認の上、
同意してください

申請者の氏名を入力してください。

姓 名

建築計画概要書Web閲覧システムで作成した申請書をアップロードしてください。（5枚目）

アップロードするファイルを選択

証明書の郵送先住所を選択してください。

申請者の現住所
申請者の現住所以外

次へ進む

戻る

建築計画概要書Web閲覧システム
でダウンロードした申請書を
アップロードしてください。

入力が完了したら
「次へ進む」
を選択する

申請内容の確認

建築確認申請台帳記載証明書の電子申請に係る手続き

台帳記載事項証明送付申請における注意事項の確認

注意事項に同意の上、郵送申請を行います。

申請者の氏名を入力してください。

横浜 太郎

申請内容に誤りが
ないか確認し、
「申請する」を選
択する。

申請する

戻る

申請の完了

建築確認申請台帳記載証明書の電子申請に係る手続き

申請を受け付けました。順番に申請内容を確認するため、確認までしばらくお待ちください。
なお、お手続きの進捗状況は「マイページ」からご確認ください。
お整合の際に必要となりますので、申込番号を控え、このページを印刷してください。

申込番号

15240421


ホームに戻る

申請が完了します。

△住所を入力する際は「番地」・「建物名」・「部屋番号」まで入力してください。
△申請者氏名は横浜市電子申請・届出システムの登録名で申請してください。（同一の方からの申請をお願いしております。）

7-1 手数料納付依頼メールの受領～支払い方法の選択画面の表示 (1/2)

※氏名の表示例



【横浜市電子申請】「建築確認申請台帳記載証明書の電子申請に係る手続き」の手数料のお支払いについて 受信トレイ

auto-yokohama 8:51
To 自分へ

From auto-yokohama@shinsei.city.yokohama.lg.jp

To

日付 2024年10月3日 8:51

標準的な暗号化 (TLS)
詳細

手続き名: 建築確認申請台帳記載証明書の電子申請に係る手続き
申込番号: 15240421

お手続きに必要な手数料が確定しました。
所定の方法にてお支払いください。

=====
手数料: 410円
お支払方法: 「マイページ」よりオンライン決済
=====
<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/pr/141003/ea/residents/portal/home>
なお、お手続きの処理状況は「マイページ」からご確認頂けます。

- ・申請完了後3営業日前後で「【横浜市電子申請】「建築確認申請台帳記載証明書の電子申請に係る手続き」の手数料のお支払いを受け付けました」という件名で横浜市電子申請・届出システムの登録メールアドレス宛に支払い依頼のメールが届きます。
- ・メールのURLを選択、あるいは検索エンジンで「[横浜市電子申請・届出システム](https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/pr/141003/ea/residents/portal/home)」を検索。



手続き一覧 (個人向け) 手続き一覧 (事業者向け) ヘルプ よくあるご質問

横浜太郎

横浜市電
横浜市電子申請・届出システムにログインする。
ログイン後、右上の氏名を選択する。

もっと便利に。
もっと簡単に。



ホーム

手続き一覧 (個人向け) 手続き一覧 (事業者向け) ヘルプ よくあるご質問

横浜太郎

マイページ

申請履歴・委任状の確認
あなたがこれまでに申請した手続き、委任状の内容を確認することができます。

保存した手続き・判定結果の照会
「あとで申請する」や「判定結果を保存する」で保存された手続きの照会ができます。

申請履歴一覧・検索
委任状一覧・検索

保存した手続き一覧
保存した手続き判定結果の一覧

カテゴリ・通知の設定
「あなたへのお知らせ」に表示させるカテゴリやせ・通知メールの受信設定をすることができます

通知の設定

照会・変更
メールアドレスの変更
パスワードの変更

マイページが表示される。
画面を下にスクロールして「申請履歴一覧・検索」を選択する。

7-1 手数料納付依頼メールの受領～支払い方法の選択画面の表示 (2/2)

申請履歴一覧

「手数料をお支払いください」と記載されている「建築確認申請台帳記載証明書の電子申請に係る手続き」を選択する。

条件を指定して検索 | 申請履歴一覧

申込番号 該当件数 50 件

申込番号: 60347259 2024年10月3日 8時52分

申込内容: **手数料をお支払いください** >

手続き名: 建築確認申請台帳記載証明書の電子申請に係る手続き

申請状況

手数料をお支払いください

手数料

支払額: 410円

利用可能な支払方法: クレジットカード、PayPay、LINE Pay

手数料を支払う

申請内容照会画面が表示される
「手数料を支払う」を選択

1 支払方法の選択 | 2 手数料の支払 | 3 手数料の支払完了

支払方法の選択

クレジットカード >

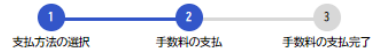
PayPay >

LINE Pay >

< 戻る

支払い方法の選択画面が表示される

7-2A クレジットカードで支払いする場合



手数料詳細

支払額

410円

手数料詳細

項目名	料金
郵送手数料（定形郵便物）	110円
台帳記載事項証明書交付手数料	300円

金額を確認し、
必要事項を入力後、
「手数料を支払う」を選択

クレジットカード情報の入力

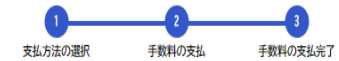
クレジットカード情報を入力し、「手数料を支払う」ボタンをクリックしてください。
使用できるクレジットカードはMaster、VISA、JCB、AMEX、DINERSです。

カード番号 必須	カード番号（ハイフンなし） <input type="text"/>
有効期限 必須	月 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 選択してください ▼ 選択してください ▼
セキュリティコード 必須	セキュリティコードとは、クレジットカード裏面の署名部の上に記載されている3桁の数字です。 一部のクレジットカードにつきましては、クレジットカード表面のカード番号上部に4桁の数字で記載されている場合があります。 <input type="text"/>

手数料を支払う >

< 戻る

△手数料支払い後の取り消し・キャンセルはできません。



支払完了

手数料のお支払を受けました。手続きの完了までもうしばらくお待ちください。

< 申請履歴一覧に戻る

支払完了画面が表示されます
これで手続きは完了です。
※手続き完了後、3営業日前後で発送を行います。

7-2 B PayPayで支払いする場合（1/2）

1 支払方法の選択 2 手数料の支払 3 手数料の支払完了

手数料詳細

支払額
410円

手数料詳細

項目名	料金
郵送手数料（定形郵便物）	110円
台帳記載事項証明書交付手数料	300円

手数料支払い画面が表示される金額を確認し、「手数料を支払う」を選択

PayPayでの支払について

「手数料を支払う」ボタンをクリックすると外部サイトへ移動しますので、そのまま手続きを進めてください。スマートフォンのPayPayアプリを使用する、またはブラウザからPayPayのサイトにログインして行ってください。お支払い完了後、「手数料の支払完了」画面が表示された時点で、手数料のお支払いが正式に完了となります。

手数料を支払う >

< 戻る

PayPayの支払い画面に移ります。
PayPayの残高があることを確認してください。
この先しばらくの間（約5分間）は支払方法を変更することはできません。よろしいですか？

OK キャンセル

merchant_274396845057409024 4:42 以内に支払いを完了してください

支払い詳細

支払い金額 410円

オーターID 17279165436732587427 詳細 横浜市電子申請届出システム

PayPayアプリでQRコードをスキャンして支払い



PayPay

新規登録 / ログイン

登録済みの携帯電話番号

パスワード

パスワードをお忘れですか？

プライバシーポリシーに同意の上、ログインしてください

同意してログイン

外部のアカウントでログイン

△手数料支払い後の取り消し・キャンセルはできません。

Powered by PayPay

7-2 B PayPayで支払いする場合 (2/2)

PayPay

2:48 以内に支払いを完了してください

支払い詳細

支払い金額 410円

オーダーID 17279309277812175780

詳細 横浜市電子申請届出システム

merchant_274396845057409...

支払い方法を選択してください

使える商品券がある場合は、商品券で支払います

PayPay残高
利用可能額: 83,859円

PayPayポイントを使う 0pt

PayPayアプリでQRコードをスキャンして支払い



支払い先と支払い金額に間違いがないか支払い前に再度ご確認ください

手数料支払い後の取り消し・キャンセルはできません。

支払う

PayPay

支払い詳細

オーダーID 17279309277812175780

支払い金額 410円

詳細 横浜市電子申請届出システム

決済番号 04542232626594537472

支払い方法 PayPay残高

merchant_274396845057409...

2024年10月3日 13時51分13秒

410円

支払い完了

PayPayアプリでQRコードをスキャンして支払い

手数料支払い後の取り消し・キャンセルはできません。

ご利用中のサービスに戻る

1 2 3

支払方法の選択 手数料の支払 手数料の支払完了

支払完了

手数料のお支払を受付けました。手続きの完了までもう少ししばらくお待ちください。

< 申請履歴一覧に戻る

7-2C LINE Payで支払いする場合（1/2）

1 支払方法の選択 2 手数料の支払 3 手数料の支払完了

手数料詳細

支払額
410円

手数料詳細

項目名
郵送手数料（定形郵便物）
台帳記載事項証明書交付手数料

手数料支払い画面が表示される金額を確認し、「手数料を支払う」を選択

LINE Payでの支払について

「手数料を支払う」ボタンをクリックすると外部サイトへ移動しますので、そのまま手続きを進めてください。スマートフォンのLINEアプリを使用する、またはブラウザからLINEのサイトにログインして行ってください。お支払い完了後、「手数料の支払完了」画面が表示された時点で、手数料のお支払いが正式に完了となります。

手数料を支払う >

LINE Payの支払い画面に移ります。
LINE Payの残高があることを確認してください。
この先しばらくの間（約20分間）は支払方法を変更することはできません。よろしいですか？

OK キャンセル

LINE Pay

LINEアカウントでログインするか、QRコードをスキャンすると、LINE Payアプリで決済処理されます。

LINE Log in QRコードのスキャン

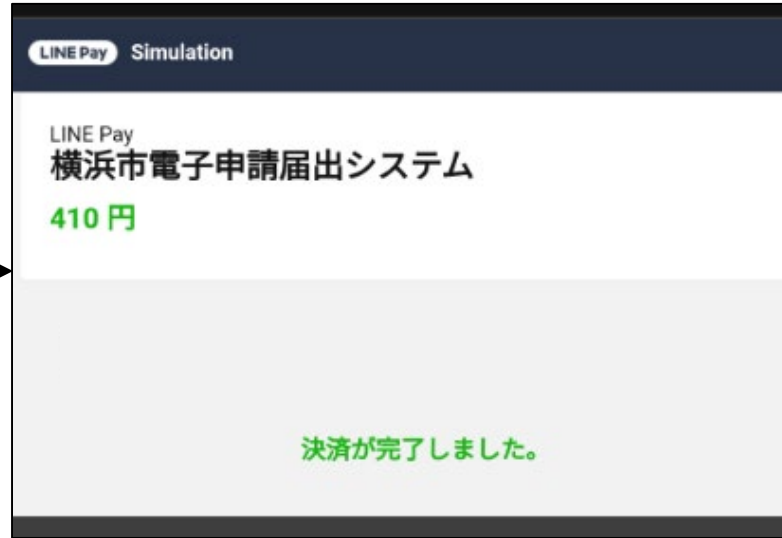
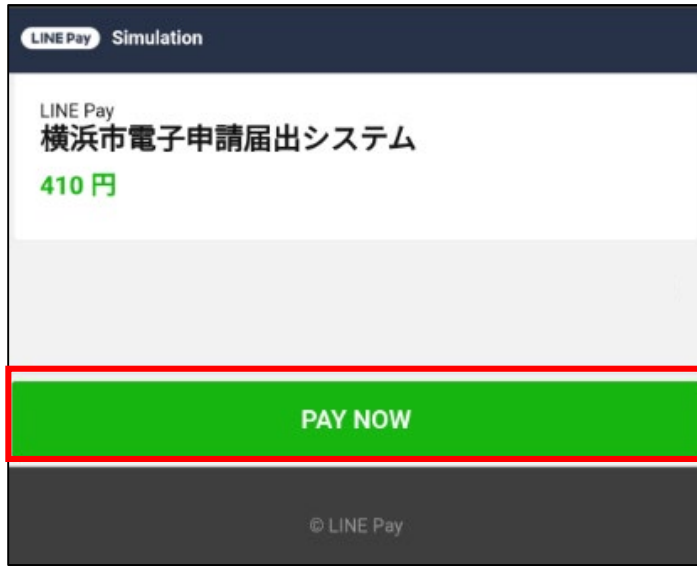
LOGIN

LINEアプリの[設定] > [アカウント]でアカウント情報を確認できます。

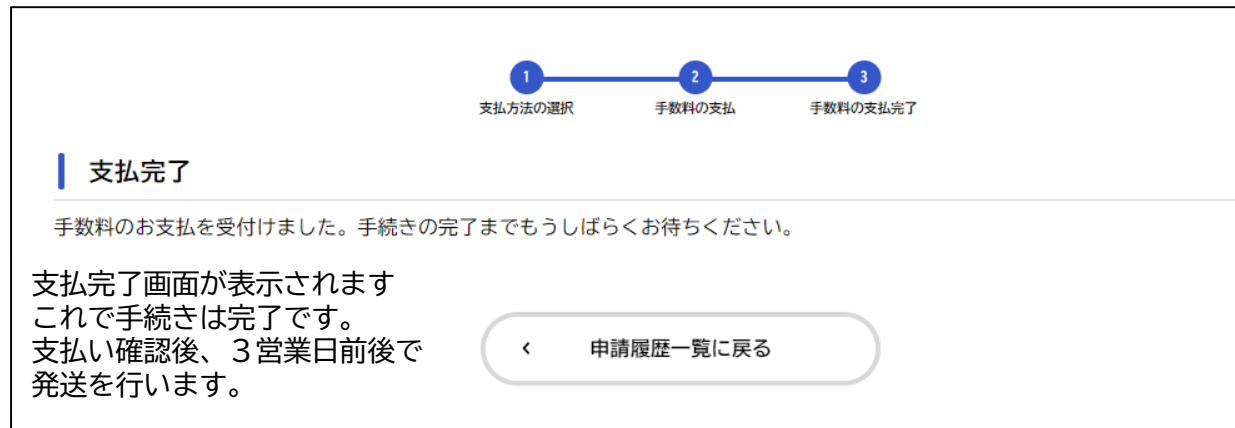
決済の検証が完了するまでは、このページを離したままにしてください。

△手数料支払い後の取り消し・キャンセルはできません。

7-2C LINE Payで支払いする場合（2/2）



△手数料支払い後の取り消し・キャンセルはできません。



8 申請が差戻しされた場合（1/4）

※氏名表示例

From auto-yokohama@shinsei.city.yokohama.lg.jp

To

日付 2024年10月3日 16:45

標準的な暗号化 (TLS) 詳細

手続き名：建築確認申請台帳記載証明書の電子申請に係る手続き
申込番号：10240805

申請内容を確認させていただいた結果、申請内容に不備がありました。

大変お手数ですが、以下のURLからログインし、「マイページ」→「申請状況のお知らせ」から申請内容を修正の上、再申請してください。

▽横浜市電子申請システムホームページ▽
<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home>

このメールアドレスは送信専用です。

申請内容に不備があった場合、
「【横浜市電子申請】建築確認申請台帳記載証明書の電子申請に係る手続き」の再申請の御願いう件名でメールが届きます。

メールのリンクを選択するか、「横浜市電子申請・届出システム」で検索し、横浜市電子申請・届出システムにアクセスします。

横浜市電子申請・届出システム

もっと便利に。もっと簡単に。

横浜市電子申請・届出システムにログインする。
ログイン後、右上の氏名を選択する。

横浜太郎

マイページ

申請状況のお知らせを選択します。

お知らせ

重要なお知らせ 未読1件

あなたへのお知らせ

申請状況のお知らせ

前回のログイン：2024年10月3日 15時28分

8 申請が差戻しされた場合（2/4）

申請状況のお知らせ

建築確認申請台帳記載証明書の電子申請に係る手続き
申込番号：10240805
2024年10月3日 申請内容を修正してください

- ・お知らせ一覧が表示される
- ・「建築確認申請台帳記載証明書の電子申請に係る手続き」を選択

申請状況

申請内容を修正してください

差戻し理由

申請者の住所の親番・枝番の記載がありません。
申請者の住所は親番・枝番まで入力をお願い致します。

申請内容を修正する

この申請を取下げる

申請内容を使用して新しく申請する

- ・申請内容照会画面が表示される
- ・差戻し理由を確認します。
- ・下にスクロールして「申請内容を修正する」を選択します。

建築確認申請台帳記載証明書の電子申請に係る手続き

概要

平成8年以降に建築確認申請を行った物件の「建築確認申請台帳記載事項証明書」の電子申請入力フォームです。あらかじめ、「建築計画概要書等WEB閲覧システム」で物件の特定を行い、台帳記載証明書申請書(仮名)(PDF)を出力(添付資料として準備)してください。

お問い合わせ先

建築局建築指導部情報相談課
メールによるお問い合わせ：☐
電話番号：0456714503

- ・内容詳細画面が表示される
- ・下にスクロールして「次へ進む」を選択します。

次へ進む

戻る

8 申請が差戻しされた場合（3/4）

1 申請内容の入力 2 申請内容の確認 3 申請の完了

過去申請を使用する

建築確認申請台帳記載証明書の電子申請に係る手続き

差戻し理由

申請者の住所の親番・枝番の記載がありません。
申請者の住所は親番・枝番まで入力をお願いします。

台帳記載事項証明郵送申請における注意事項の確認 **必須**

①領収書やそれに代わるものは発行されません。
②決済後にお取消しはできません。
③申請完了後、申請内容の変更はできません。
④証明書は三つ折りで発送されます。
⑤一度に5件まで申請できます。5件以上必要な場合は改めて申請してください。
⑥証明書がお急ぎが必要な場合は、本申請フォームは利用せず、よこはま建築情報センター(横浜市役所2階)に来庁し申請してください。

選択可能

注意事項に同意の上、郵送申請を行います。

申請者の現住所を入力してください。建物名・部屋番号まで入力してください。(申請後の変更はできません。) **要修正**

郵便番号 (ハイフンなし)
2310005 **住所を検索する**

都道府県
神奈川県

市区町村
横浜市中区

町名・番地・建物名・部屋番号
本町

証明書の郵送先住所を選択してください。 **必須**

選択可能

申請者の現住所
 申請者の現住所以外

次へ進む >

< 戻る

- ・ 申請内容の入力画面を表示
- ・ 差戻し理由を確認
- ・ 「要修正」になっている項目を修正します
- ・ 修正後「次へ進む」を選択します。

申請者の現住所を入力してください。建物名・部屋番号まで入力してください。(申請後の変更はできません。)

要修正

1 申請内容の入力 2 申請内容の確認 3 申請の完了

建築確認申請台帳記載証明書の電子申請に係る手続き

台帳記載事項証明郵送申請における注意事項の確認

注意事項に同意の上、郵送申請を行います。 **修正する**

証明書の郵送先住所を選択してください。

申請者の現住所

申請する >

< 戻る

- ・ 申請内容の確認画面が表示
- ・ 内容を確認し、問題がなければ「申請する」を選択する。

8 申請が差戻しされた場合（4/4）

申請します。よろしいですか？

OKを選択します

OK

キャンセル

1 申請内容の入力 2 申請内容の確認 3 申請の完了

建築確認申請台帳記載証明書の電子申請に係る手続き

申請を受け付けました。
順番に申請内容を確認するため、確認までしばらくお待ちください。
なお、お手続きの処理状況は「マイページ」からご確認頂けます。

お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、このページを印刷してください。

差戻しの再申請が完了します

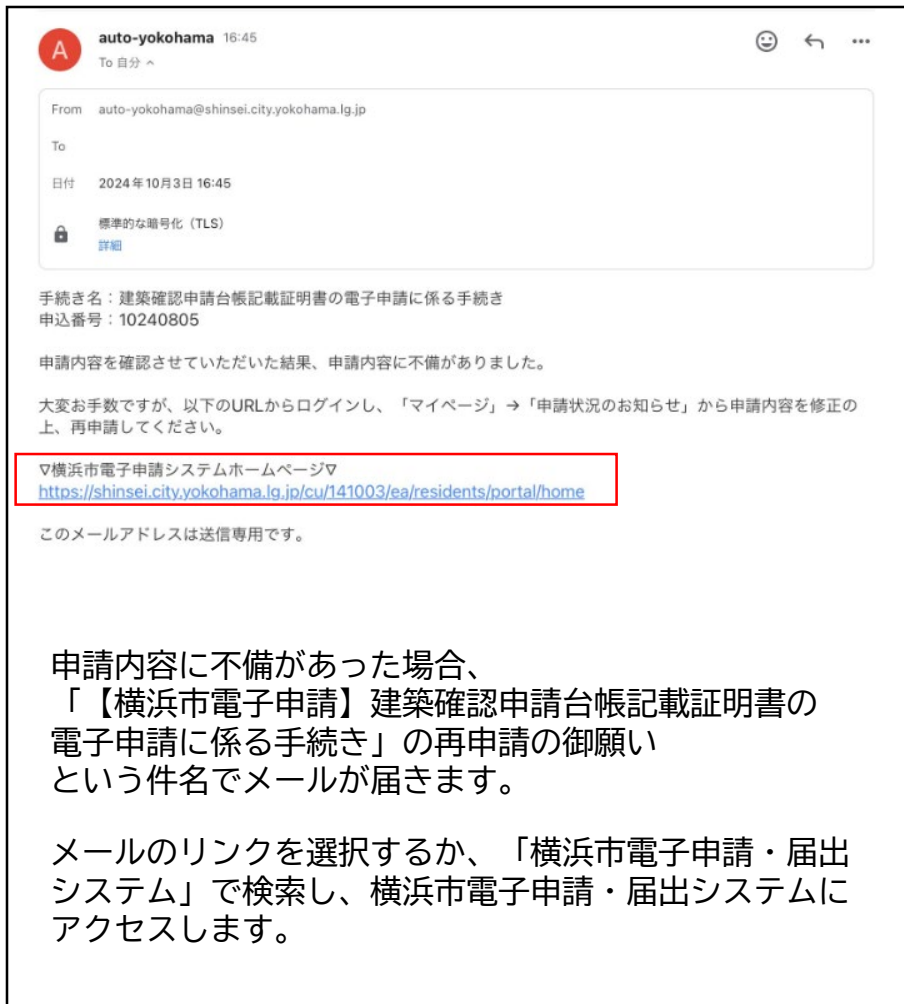
申込番号

10240805

< ホームに戻る

9 差戻しされた申請を取り下げる場合（1/2）

※氏名表示例



From auto-yokohama@shinsei.city.yokohama.lg.jp

To

日付 2024年10月3日 16:45

標準的な暗号化 (TLS)
詳細

手続き名：建築確認申請台帳記載証明書の電子申請に係る手続き
申込番号：10240805

申請内容を確認させていただいた結果、申請内容に不備がありました。

大変お手数ですが、以下のURLからログインし、「マイページ」→「申請状況のお知らせ」から申請内容を修正の上、再申請してください。

▽横浜市電子申請システムホームページ
<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home>

このメールアドレスは送信専用です。

申請内容に不備があった場合、
「【横浜市電子申請】建築確認申請台帳記載証明書の電子申請に係る手続き」の再申請の御願という件名でメールが届きます。

メールのリンクを選択するか、「横浜市電子申請・届出システム」で検索し、横浜市電子申請・届出システムにアクセスします。



横浜市電子申請・届出システム

もっと便利に。もっと簡単に。

横浜市電子申請・届出システムにログインする。
ログイン後、右上の氏名を選択する。

横浜太郎

マイページ

申請状況のお知らせを選択します。

お知らせ

前のログイン：2024年10月3日 15時28分

- 重要なお知らせ 未読1件
- あなたへのお知らせ
- 申請状況のお知らせ

9 差戻しされた申請を取り下げる場合（2/2）

申請状況のお知らせ

建築確認申請台帳記載証明書の電子申請に係る手続き
申込番号：10240805
2024年10月3日 申請内容を修正してください

- ・お知らせ一覧が表示される
- ・「建築確認申請台帳記載証明書の電子申請に係る手続き」を選択

申請状況

❗ 申請内容を修正してください

差戻し理由

申請者の住所の親番・枝番の記載がありません。
申請者の住所は親番・枝番まで入力をお願い致します。

申請内容を修正する

この申請を取下げる

申請内容を使用して新しく申請する

戻る

- ・申請内容照会画面が表示される
- ・差戻し理由を確認します。
- ・下にスクロールして「この申請を取下げる」を選択します。

申請を取下げます。よろしいですか？

OK

キャンセル

建築確認申請台帳記載証明書の電子申請に係る手続き

手続き名：建築確認申請台帳記載証明書の電子申請に係る手続き
申込番号：10240805

この申請を取下げました。
なお、申請内容は「マイページ」からご確認頂けます。